糖尿病の外来服薬指導の現状

つばさ薬局　　高橋　博子

［背景］２００８年に厚生労働省から発表された「平成１９年国民健康・栄養調査結果の概要」では、糖尿病が強く疑われる人は、約８９０万人、糖尿病の可能性が否定できない人は、約１３２０万人と推定されている。

保険薬局でも今後さらに、糖尿病患者さんと接する機会が多くなると思われ、糖尿病患者さんが多く来局する当薬局の服薬指導などを紹介することにより、糖尿病患者さんへの介入の方法や指導方法などの参考になればと思い報告することとした。

［内容］当薬局の薬剤師は、常勤薬剤師２名（糖尿病療養指導士１名)、非常勤が２名。通常は２名態勢で服薬指導を行っている。医療事務は２名。

集計期間は、２０１０年５月～６月の当薬局来局患者さんとした。１か月の稼働日数は平均２０日。１日平均受付回数は５６．５回であった。

糖尿病薬が処方されている患者さんは、１日平均４７．７％。糖尿病薬が処方されていない食事・運動療法中の境界型および正常高値の患者さんを含めるとおよそ６０％以上の患者さんが糖尿病関連の治療中であると考えられる。

最近の応需処方せんの処方内容紹介として、新薬であるＧＬＰ－１アナログ製剤を使用している患者さんは５名。また、ＤＰＰ－４阻害薬を服用している患者さんは９２名。インスリン注射などの指導については、糖尿病療養指導士の立場から考えるとチームアプローチが必要とされ、医療法の存在を考慮し、その法的規制を超えることはしてはならないとされている。問題解決のためには、医療機関との連携や地域でのチーム医療が必要であると思われる。

また、当薬局は糖尿病患者さんに接する機会の多いため、患者さんへの指導例や処方内容などで気づいたことを紹介する。

［結果・考察］保険薬局薬剤師はインスリン注射に関しては、ただ処方せんどおり調剤するだけではなく、その施行方法や注意点なども熟知しておく必要があると思われる。何故なら、無知であるがために、結果的に患者さんにとって不利益になってしまう可能性があると思われるからである。

糖尿病は、慢性の疾患であり、患者さん自身が主体的に取り組んでセルフケア行動を獲得し、維持できるようになる過程を援助することも大切だと思われる。そのために、患者さんの行動変化の変化ステージに介入していく必要もあると考えられる。また、それぞれの患者さんごとに病態や理解度および生活環境が異なるため、服薬指導も患者さんの状態に合わせた指導を心掛ける必要がある。限られた指導時間のなかで、患者さんとの信頼関係を築き、患者さんにとって薬物療法をより効果的かつ有用なものにすることできれば素晴らしいことと思われる。そのためにも、薬剤師は新しい情報には耳を傾け、日々勉強し努力をし続けることが必要と考える。